

新・神戸文化ホール管理運営計画

令和8年2月策定

神戸市

新・神戸文化ホール管理運営計画 目次

- 1 はじめに
 - (1) 整備概要
 - (2) 基本理念
 - (3) フロア構成
 - (4) これまでの経緯
 - (5) 計画策定の目的及び位置づけ
 - (6) 管理運営方針
- 2 事業
 - (1) 事業方針
 - (2) 事業展開の考え方
- 3 施設運営
 - (1) 利用規定
 - (2) 施設利用料の考え方
- 4 運営体制
 - (1) 運営体制の方針
 - (2) 運営主体
 - (3) 運営体制のモデル
 - (4) 育成による継続性の確保
- 5 施設管理
 - (1) 施設管理の考え方
 - (2) ホワイエ・ギャラリー・カフェ
 - (3) 連携について
 - (4) B C P計画
- 6 広報宣伝
- 7 収支の考え方
 - (1) 収支
 - (2) 支出
 - (3) 収入
 - (4) その他
- 8 評価
- 9 今後のスケジュール
 - (1) 開館までのスケジュール
 - (2) 開館時期
 - (3) プレ事業
 - (4) 開館記念事業

1 はじめに

新・神戸文化ホールは、都心三宮再整備事業の中核を担う文化施設として、また、神戸空港国際化によるさらなるグローバル都市の推進の一助となる施設として、現在の緑豊かな場所から、国際都市神戸の玄関口である三宮へ移転、再整備します。

新しい神戸文化ホールは、これまでの活動の実績を基に、国内外の一流の芸術の鑑賞、ナイトタイムの充実、最先端技術等を使った文化芸術の発信、世界に神戸の文化芸術を発信できる若手アーティストやクリエイターの活動を支援することなどを通じ、神戸がさらなる創造都市・文化都市としての価値を高めることを目指します。

また、あらゆる人々が集う大きな広場として、子どもや子育て世代にも親しみのある施設とし、本ホールを拠点として行われる活動を体験することにより豊かな心や多様性を認め合う力を育める場所とします。

(1) 整備概要

所在地：神戸市中央区雲井通5丁目1番1号

規模・構造等：地下3階、地上32階、塔屋2階の一部

鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造

その他：「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」における整備

商業施設、バスターミナル、図書館、ホテル、オフィス等との複合施設

施設概要：大ホール、BE KOBE スタジオ、

創造支援機能 [リハーサル室、練習室 (2室)]

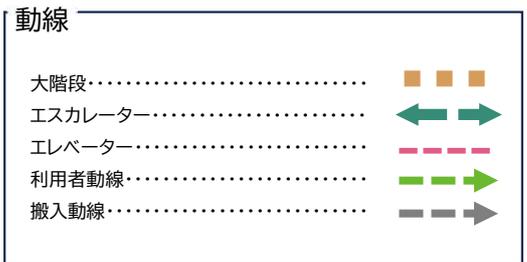
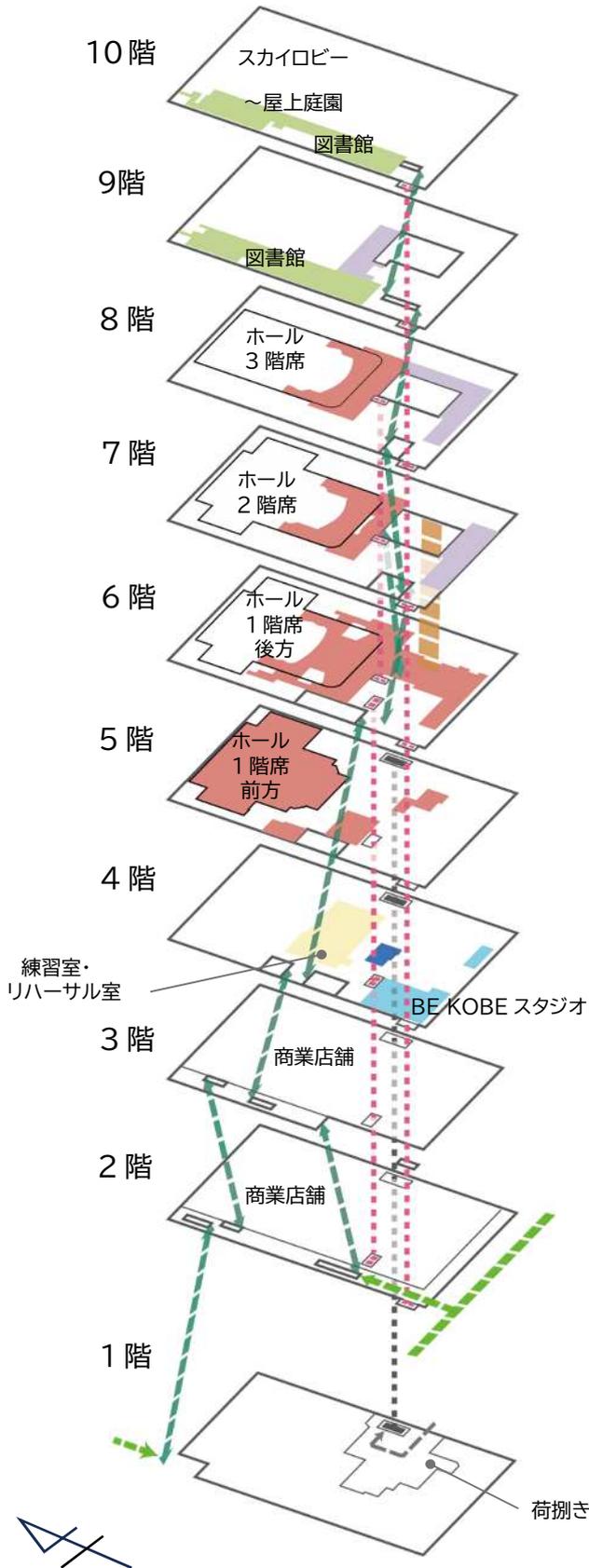
交流機能 [ギャラリー、カフェなど]

管理機能 [事務室ほか]

(2) 基本理念

輝ける神戸の未来に向けた「新たな価値を創り出す芸術創造拠点」

(3) フロア構成



(4) これまでの経緯

神戸文化ホールは、昭和 48（1973）年の開館（昭和 47（1972）年竣工）以来、神戸の文化芸術の基幹施設として、市民をはじめ多くの方に利用されています。しかし、竣工後 50 年を経て、施設や設備の老朽化が進み、基幹施設としての役割を担うことが厳しい状況にあります。

平成 27（2015）年に策定した、「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」では、三宮周辺地区は国際都市神戸の玄関口として、国際競争・都市間競争において選ばれるため魅力・活力の創造や、周辺地域への回遊性向上、商業や文化、交流機能の集積などが求められるとしています。

そのような状況の中、平成 29（2017）年 3 月に「神戸文化ホールのあり方検討のまとめ」では、制約の大きい大規模改修（長寿命化）ではなく、建替を前提に検討する必要があるとの方向性を示しました。

これらを踏まえ、神戸文化ホールは、再整備による三宮地区への移転を行うことが決定し、「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」における方向性にも十分に配慮し、国際都市神戸にふさわしい文化芸術の基幹施設であるとともに、神戸のまちづくりにも大きく貢献することも求められることとなりました。さらに、令和 7（2025）年には神戸空港において国際チャーター便の運用が開始され、令和 12（2030）年頃には定期便の就航が予定されており、神戸の国際都市化が更に期待されることとなっています。

移転再整備にあたっては、『新・神戸文化ホール整備基本計画（以下、「整備基本計画」という。）』（令和 2（2020）年 3 月策定、令和 3（2021）年 8 月改定、令和 6（2024）年 12 月増補）を策定しており、整備の方針として、市民の誰もが文化に触れることのできる機会を提供し、文化活動を実践できる環境を整えることを目標としています。

また、令和 3（2021）年 1 月には『神戸市文化芸術推進ビジョン（以下、「ビジョン」という。）』を策定し、文化芸術活動を維持・継続していくことを目的に 5 つの将来像を立てています。新・神戸文化ホールは、市の文化芸術にかかる基幹施設として、このビジョンの基本方針を踏まえて運営していく必要があります。

(5) 計画策定の目的及び位置づけ

この『新・神戸文化ホール管理運営計画（以下、「本計画」という。）』は、「整備基本計画」で示した、事業や管理運営などの基本的な考え方を基に、新・神戸文化ホールが竣工した後の、施設運営の方針となる方向性をまとめたものです。

新・神戸文化ホールの管理運営においては、市の文化芸術施策の目指す姿や基本的な方向を示す指針である『ビジョン』や、まちづくりの観点からの「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」などを踏まえる必要があります。また、『文化芸術基本法』（平成29(2017)年改正）、『劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）』（平成24(2012)年制定）などの国における方向性も織り込んでいくことが望まれるため、それらを前提とした検討を行っています。

いわゆる「劇場法」では、劇場、音楽堂等には次の役割があると指摘しています。

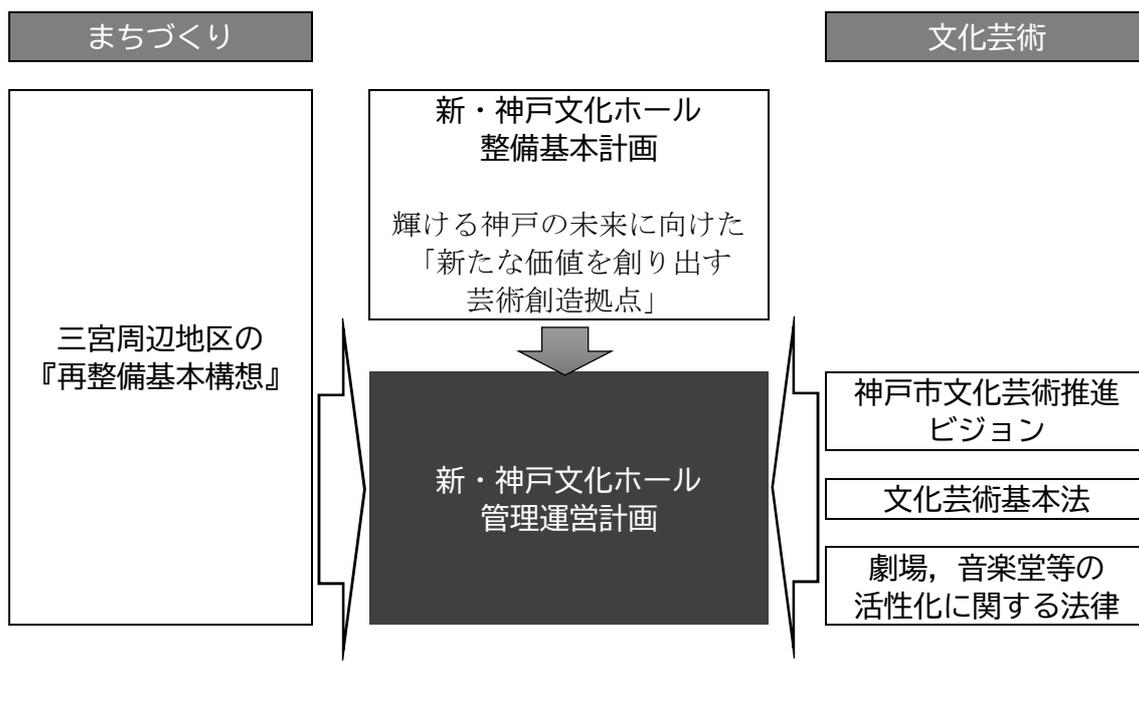
- ・文化芸術の継承、創造、発信の場
- ・人々が集い、創造性を育み、共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点
- ・社会的状況等にかかわらず誰もが心豊かな生活を実現するための場

そのうえで、これからの劇場、音楽堂等の役割として、次のような機能を期待しています。

- 地域コミュニティの創造と再生により地域の発展を支える「新しい広場」としての機能
- 国際文化交流を図ることで国際社会の発展に寄与する「世界への窓」としての機能

これらは、“国際都市神戸の玄関口”である三宮周辺地区の役割とも重なるものであり、新・神戸文化ホールには、劇場法が描く理念の実現に向けて担う役割とともに、国際都市・神戸の玄関口としての大きな役割を果たすことが求められているといえます。

本計画は、これからの神戸の文化芸術における基幹施設として、国の方向性や市の施策、まちづくりの視点などを踏まえ、基本理念を実現するための事業や活動の方向性、どのような組織体制や運営によりそれらを実現させていくのか、といった管理運営の土台としての基礎を定めています。



上記のほか、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」（障害者文化芸術推進法）（平成 30（2018）年）、「整備基本計画」の策定後に制定された「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（文化観光推進法）（令和 2（2020）年）なども踏まえた検討を行っています。

参考

神戸市文化芸術推進ビジョン

- 将来像 1：暮らしを彩る
- 将来像 2：次世代を育てる
- 将来像 3：変化を楽しむ
- 将来像 4：自然を活かす
- 将来像 5：豊かに繋がる

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（抜粋）

前文（抜粋）

劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆きずなを形成するための地域の文化拠点である。また、劇場、音楽堂等は、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。その意味で、劇場、

音楽堂等は、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている。

さらに現代社会においては、劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。また、劇場、音楽堂等は、国際化が進む中では、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」にもなることが望まれる。

このように、劇場、音楽堂等は、国民の生活においていわば公共財ともいうべき存在である。

これに加え、劇場、音楽堂等で創られ、伝えられてきた実演芸術は、無形の文化遺産でもあり、これを守り、育てていくとともに、このような実演芸術を創り続けていくことは、今を生きる世代の責務とも言える。

我が国の劇場、音楽堂等については、これまで主に、施設の整備が先行して進められてきたが、今後は、そこにおいて行われる実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な人材の養成等を強化していく必要がある。また、実演芸術に関する活動を行う団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方においては、多彩な実演芸術に触れる機会が相対的に少ない状況が固定化している現状も改善していかなければならない。

こうした劇場、音楽堂等を巡る課題を克服するためには、とりわけ、個人を含め社会全体が文化芸術の担い手であることについて国民に認識されるように、劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者、実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家、国及び地方公共団体、教育機関等が相互に連携協力して取り組む必要がある。

また、文化芸術の特質を踏まえ、国及び地方公共団体が劇場、音楽堂等に関する施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要がある。

第三条（劇場、音楽堂等の事業）

- 一 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。
- 二 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。
- 三 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。
- 四 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと。
- 五 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。
- 六 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。
- 七 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

(6) 管理運営方針

「整備基本計画」では、新・神戸文化ホールの管理運営の基本方針として4つの視点を取り入れることとしています。

【「整備基本計画」における管理運営の基本方針の視点】

- 開かれたホールの視点
- 文化芸術の基幹ホールとしての視点
- 長期的な視点
- 神戸の文化芸術を支える・創る視点

これらの視点は、新・神戸文化ホールの管理運営において望まれる、市の文化芸術施策の目指す姿や基本的な方向を示す指針である『ビジョン』にも合致したものであり、また、「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」などを基とするまちづくりの観点も踏まえています。さらには、本計画の位置づけで整理した、各種の文化に関する法律等や劇場・音楽堂等のこれからのあり方にも求められているものです。

本計画においては「整備基本計画」における4つの視点を基に、以下を管理運営の方針とします。

● 開かれたホール

新・神戸文化ホールは、その事業や活動を施設の中だけにとどめるのではなく、市民や神戸を訪れた多くの方に“開かれたホール”となるような管理運営を目指します。

神戸の象徴となる三宮周辺地区において、駅前の利便性をさらに高め、にぎわいや活力を生み出し「まち」を楽しんでもらう仕掛けの一つとして、交流やにぎわいの創出を意識し、エリアマネジメントに積極的に関与します。

また、文化芸術に親しむ層を広げていくため、「普及・啓発」も意識した運営を行います。

● 文化芸術の基幹ホール

市民の多くが身近に利用する各区のホールをはじめ、民間のホール施設も含めた市内の他の文化施設との役割分担や協働・連携することで、神戸の基幹ホールとして、市民の文化活動の促進も図るなど、文化芸術活動全体を意識した管理運営を行います。

● 長期的な視点をもった管理運営

文化芸術、まちづくり、いずれも短期的に効果が表れるものではないため、継

続性をもって計画的に管理運営を行っていく長期的な視点が求められます。神戸の文化芸術の創造と発展のために、ホールの管理運営は、施設や組織内にとどまるものとするのではなく、実演家、専門人材、市民、研究機関等と連携・協働した運営を目指します。

また、施設や設備の維持管理等に関しても、長期的に安定して安全に施設を利用してもらえるように、予防保全の考えで計画的に行うこととします。

- 神戸の文化芸術を支える・創る

実演家の発表の場として活用するだけでなく、市民主体の文化芸術活動を促進するため、専門性を持った助言・支援、高度な設備等への対応などを行い、市民の文化芸術活動を支えるような管理運営を行います。

また、文化芸術活動を行う上で、広報や集客、資金調達、活動場所などの課題を抱えている実演家・団体に対して、専門人材による助言や実践的なセミナー、必要に応じて事業化に向けた具体的な支援など、文化芸術の担い手を支える取組みも行います。

さらに、これからの新しい神戸の文化芸術を生み出していくため、市民の誇りとなるような、積極的かつ多様な事業展開を行います。

2 事業

(1) 事業方針

神戸がさらなる創造都市・文化都市としての価値を高め、多様な人々が集う広場としての役割を果たすために、新・神戸文化ホールは文化の「結節点」を目指し事業を展開します。

神戸は、豊かな自然と文化、多様な価値観が融合するまちであるという都市としての特徴があり、強みとなっています。また、古くから多様な文化を受け入れてきた港町であることから、ジャズ、コーヒー、映画、洋菓子など日本で神戸が発祥の地と言われる文化がたくさんあります。

それらの過去から継承されてきた、さまざまな感性や価値観を受け入れ、育み、新しいものとして世界へ解き放つ、そのような神戸の都市の姿を体現する場の一つとして、「新たな価値を創り出す芸術創造拠点」を実現するための事業を実施します。

① 創造性の結び目 創造性を結ぶ

開港以来の歴史と文化を尊重しつつ、時代を写す鏡として新たな作品を創作・上演します。

文化は人々の創造性のもとに生まれます。現・神戸文化ホールで上演される実演芸術にとどまらず、神戸を特徴づけるジャズ、ダンス、ファッション産業、歴史的建築物な

どの様々な文化を、ジャンルにとらわれず結び、さらに新たな文化や価値を創出し続けます。

これまで培ってきた神戸文化を継承しつつ、常に新しいものを創造するという流れをつくることで、伝統と歴史、発展から斬新まで神戸文化の魅力をひろげ、まちの求心力を高めます。これにより市内はもとより、市外からも多くの人々が集い、「選ばれるまち」へとつながるように取り組んでいきます。

② ひとの結び目 ひとを結ぶ

文化芸術を通した新たな神戸の文化的価値を創造できる人材を育てます。

市内はもとより、関西圏域・世界各地で活動しているアーティスト、あるいはこれから世界を目指すアーティストにとって、感性を刺激する「憧れの」場所となるように、優れた文化芸術作品を誘致するとともに、神戸発の創造性豊かな作品を制作・発信していきます。これにより、様々なアーティストや作品・活動が集い、それを鑑賞するために、世代・性別・国籍・障害の有無等に関わらず、あらゆる人々が集い（多文化共生）、交流が生まれ、そこからさらに新たな文化芸術の取り組みが起こる、という好循環に発展するように、事業を展開し、ホールの管理運営にあたります。そして、より多くの人々が注目し集まるようなまちの魅力を創出します。

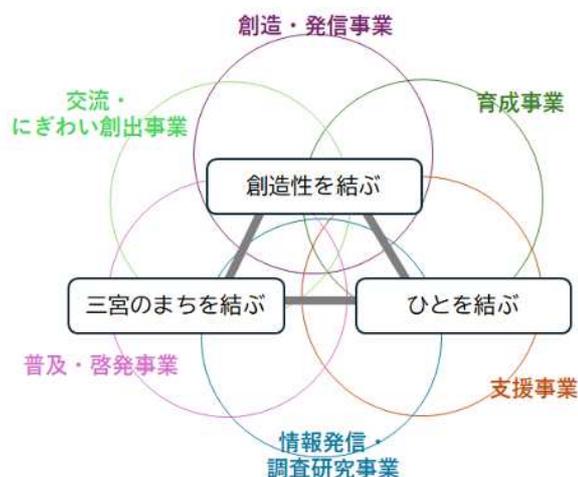
③ まちの結び目 神戸のまちを結ぶ

三宮という神戸の中心地へ移転し、市内各所から多くの人々や活動が集う求心力のある施設になるとともに、対外的にはグローバル都市の顔としての役割を果たし、これらにより市民やアーティスト、神戸を訪れた方など、様々な人が行き交う結節点となる機会や場をつくりだします。

国際化した神戸空港や大型客船の利用者だけでなく、周辺都市を訪れた方々にもシンボリックな存在として神戸へ訪れてもらえるきっかけになるよう、近隣施設や地域とも連携し、三宮地区全体を盛り上げていきます。

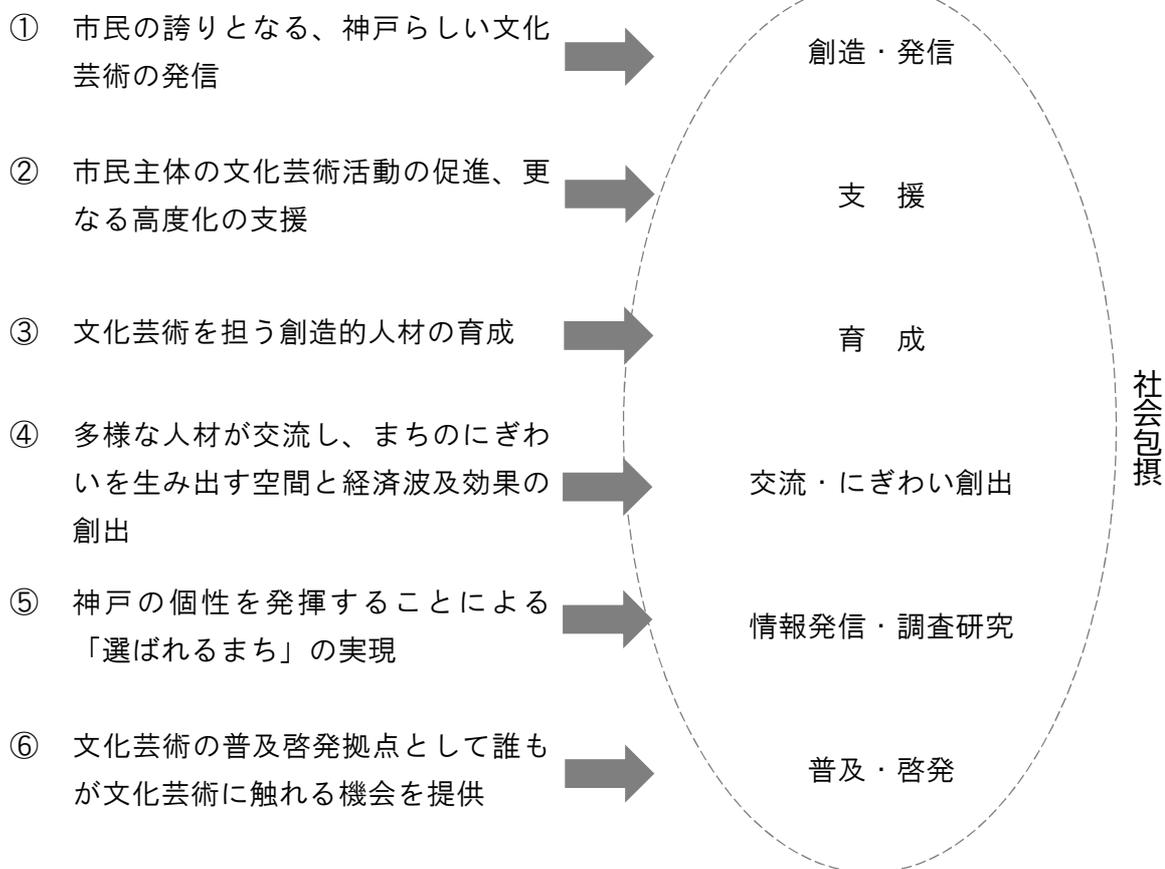
また、文化芸術の普及啓発の取組みにおいては、ホールの中だけでなく、ホールの外まで踏み出して、優れた文化芸術作品や神戸文化を発信していくことで、神戸全体が心豊かな文化芸術のまちとなるように取り組んでいきます。

【3つの方針と6つの事業】



【これまでの検討】

神戸文化ホールのあり方検討のまとめ	整備基本計画
めざす機能・役割	めざす機能・役割の実現に向けて展開が求められる事業



(2) 事業展開の考え方

整備基本計画における整理を事業体系として、3つの事業方針の考え方に基づいて、共生社会の実現に向け活動や事業を展開していきます。

事業展開の考え方	事業内容
創造・発信事業 神戸らしい文化芸術作品の創造と発信を通じて、神戸の魅力を高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現・神戸文化ホールで培った神戸ならではの文化芸術作品創造への取組の継承、発展
支援事業 文化芸術の基幹ホールとして市民の文化活動が促進・発展するための支援を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用における各種サービスの提供 ・ ユニバーサルデザインの視点も持ち合わせた市民の文化芸術活動へのサポート
育成事業 実演家及び様々な専門人材の育成を行い、文化芸術活動の持続可能性を高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸ゆかりのアーティストや若手アーティストに焦点を当てた公演及び公演と連携した事業 ・ 全国の劇場や教育機関と連携した専門人材のための研修やインターシップの受け入れ
交流・にぎわい創出事業 日常的に人が集う仕掛け、外部空間を活用した事業展開、周辺地域との交流・連携事業等を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術に関する国際コンクールや大規模大会の誘致や関連事業などの展開 ・ エリアマネジメントと連携した地域フェスティバル
情報発信・調査研究事業 活動全体を通じての発信力を強化していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内外に向けた神戸文化ホールの活動内容の発信 ・ エリアマネジメントと協力した三宮地区の発信 ・ 神戸における文化芸術のアーカイブ化 ・ 図書館との連携・協働
普及・啓発事業 ホールの中だけでなく、ホールの外まで踏み出して、優れた文化芸術作品や神戸文化を発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代・性別・国籍・障害の有無等に関わらず市民誰もが文化芸術に触れることのできる機会を、参加・体験しやすい形態で提供。 ・ 学校や教育機関などと連携したアウトリーチ事業

3 施設運営

(1) 利用規定

① 休館日・開館時間

利用者の利便性に配慮し、原則、現施設と同様として検討します。

施設利用の受付窓口業務は、休館日を除き、午前10時から午後6時までを基本とし

て検討します。

- ・休館日 定期的な休館日は設けず、保守点検、年末年始等必要に応じ休館します。
その際には十分な周知を行います。
- ・開館時間 午前9時から午後10時まで

② 貸出区分

現施設と同様とし、「午前」「午後」「夜間」の1日3区分を設け、貸出を行います。

※練習室等はより柔軟に利用できるように時間単位での貸出を行います。

午前	午前9時～午後0時
午後	午後1時～午後5時
夜間	午後6時～午後10時

また、事前の打ち合わせを十分に行い、必要と認めた場合には、午前9時より早い時間帯の早朝利用や午後10時以降の深夜利用なども対応できるようにします。

③ 利用申込時期

現在は、1年前からホールの利用申請を受付けています。

原則、現在と同様としますが、大型の大会や準備に期間を要するイベントなどは、1年以上前からの早期に受付を行っている事例もあり、それらにも対応できるようにします。

【受付開始時期（想定）】

	室名	申請開始時期
大ホール	通常利用	12月前
	全国大会、国際大会など大規模で準備に期間を要する利用	24月前
BE KOBE スタジオ	公演利用	12月前
	練習などでの利用	1月前
リハーサル室	大ホールとの同時利用 公演利用	12月前 ※リハーサル室としての機能を担保するため、大ホールとの同時利用を優先させることを検討します。
	練習などでの単独利用	1月前
練習室		6月前

④ 利用申込方法

現施設の利用申込方法は、申請の初日は抽選、その後は先着順となっています。

新しい施設では、利便性に配慮するとともに、多くの利用希望者が利用できるような利用調整を図ることなども検討し、今後申込方法を決定します。

⑤ 連続利用

公立文化施設では、平等性の観点から、多くの利用者が利用できるような、連続して利用できる日数の制限を設けている例がみられます。現施設は、7日間まで連続して利用可能となっています。新・神戸文化ホールにおいても、原則は同様の取り扱いを継続します。

⑥ 自主・貸館比率

区 分		大ホール、BE KOBE スタジオの年間利用割合（想定）
自主事業	鑑賞事業、交流・にぎわい創出事業、普及・育成事業等	約 20%
貸館事業		約 80%

※開館年度や周年記念等においては、自主事業の割合が高くなる場合があります。

（2）施設利用料の考え方

新・神戸文化ホールは、将来を見据えた施設整備を行っており、現在の施設よりも設備や機能などが向上します。それに伴い、維持管理に係る市の費用負担も現施設よりも増加することになりますが、市民が利用しやすい利用料、また、三宮に立地することを踏まえ、収入確保に繋がる料金体系も検討し、新・神戸文化ホールの施設利用料を設定するにあたっての考え方を整理しました。

- 利用実態にあわせた料金設定

新・神戸文化ホールは、文化芸術の基幹ホールと位置づけられていますが、市民の利用も多いため、入場料ごとに設定された料金体系の見直しや、練習で利用する場合の割引等、より利用しやすい料金体系とします。ただし、高額な入場料金を設定する場合は、利用料を引き上げることとします。

- 付属設備利用料の分かりやすい提示

ホールやリハーサル室など諸室自体の利用料のほかに、付属設備の利用料も発生します。公演などでホールを利用する場合、付属設備をどの程度利用するかで全体の経費が大きく変わります。セット料金や利用の目的などによって概算を示す

など、利用者にわかりやすく提示できるようにします。

4 運営体制

(1) 運営体制の基本方針

整備基本計画に基づき、組織体制の基本方針を以下の5つとします。

- ① 施設運営や事業運営に関する専門性の確保
- ② 安定性や継続性の確保
- ③ 創造性・柔軟性の確保
- ④ 公共性の確保
- ⑤ 人材等の育成

新・神戸文化ホールは、神戸の文化芸術の基幹ホールとして位置づけており、そのための事業や活動、施設の運営や管理を行う運営体制として、いずれも欠かすことのできない要件です。

加えて、新・神戸文化ホールは、三宮地区の来訪者や公演等の鑑賞目的がない市民でも集える場として、ギャラリーやカフェを整備します。それらの機能を活かし三宮地区のまちづくりに貢献することや、図書館をはじめ複合施設内に整備される他施設等との連携・関係性の構築などにも対応できる体制であることも加えて求められます。

(2) 運営主体

公の施設の運営主体は、神戸市による直営、あるいは指定管理者制度の導入のいずれかになります。

現在の神戸文化ホールは指定管理者制度を導入しており、新施設においても、「整備基本計画」で、引き続き指定管理者制度を導入することとしています。

現施設の指定管理者として指定されている公益財団法人神戸市民文化振興財団は、神戸市民の文化活動の振興に資する事業を行い、個性豊かな魅力ある神戸文化の創造に寄与することを目的に設立された財団であり、神戸市の「公の施設の指定管理者制度運用指針」、「3 指定管理者（候補者）の選定の手続」における公募の例外事由⑦「市の施策推進の観点から合理的な理由がある場合」に該当するものとして、随意選定されています。

神戸の文化芸術の基幹ホールとしての役割を担う新・神戸文化ホールの運営主体は、前項で記載した5つの基本方針を満たす組織であることや、現施設閉鎖後もスムーズに新ホールへ事業移行し運用をしていくために、移転後最初の指定管理期間につ

いては、公益財団法人神戸市民文化振興財団を指定管理者として、継続して随意選定することを検討します。

(3) 運営体制のモデル

部門等		職務内容（想定）	
施設統括	館長	施設責任者	
プロデューサー		演目の質に関する責任者	
総務部門	責任者	経理（予算、決算、契約等）	
	担当者	広報、庶務（勤怠管理等）	
管理部門	部門責任者	管理部門の責任者	
	施設運営課	責任者	施設貸出、施設管理の責任者
		管理担当	警備、設備委託業者の管理・指導、施設・備品修繕対応、修繕計画まとめ、カフェ・ギャラリーや共用部に関する業務
		貸出担当	利用促進のための営業活動（集客力や企画性の高い貸館公演の誘致、コンベンション誘致など） 施設貸出業務（下見、抽選受付、利用調整、利用者決定、請求、入金・督促管理、事前打ち合わせ、委託業者（警備・設備、清掃）との調整、利用当日対応） 客席案内業務・利用受付委託業者の管理・指導
	（受付業務委託）	統括	利用受付、客席案内業務のマネジメント
		利用受付（ポスト対応）	施設利用受付業務、利用者への鍵の受け渡し、施設貸出業務（一次対応）
		案内係（ポスト対応）	公演時の客席案内・非常時の避難誘導
	舞台課（舞台業務委託）	責任者	舞台部門の責任者
		舞台	舞台利用に関わる舞台設備、照明設備、音響設備および映像機器の運用管理・保全業務 大ホール・BE KOBE スタジオ・ギャラリー等貸出時の立会業務（舞台機構操作、搬入EV操作、機材設営、進行管理、原状復帰確認、安全衛生管理に関する助言指導） 下見、事前打ち合わせ、助言、委託業者（警備、設備）との調整、舞台設備、舞台備品の管理・修繕
		音響	
照明			
通信・映像			
事業部門	部門責任者	事業部門の責任者	
	ホール事業課	責任者	事業（創造・発信、支援、情報発信・調査研究、交流・にぎわい、育成、普及・啓発の各事業）の企画制作および実施
担当			

新しい施設を安全に運営していくためには、施設の竣工後、開館するまでの期間を活用して施設運営の習熟を行うことが必須です。

また、開館準備業務が多岐にわたるため、開館までの期間を通じて段階的に体制を整えていきます。

(4) 育成による継続性の確保

劇場、音楽堂等の管理運営のために必要な業務を遂行するためには専門性が求められます。新・神戸文化ホールの開館当初には、新たに必要となるスタッフを外部から登用することも必要となりますが、継続性をもって安定的な施設運営を行うために、人材の育成を行っていくことも必要だと考えています。

5 施設管理

(1) 施設管理の考え方

新・神戸文化ホールは複合施設として整備されるため、施設内には専有部分と共有部分があります。

専有部分の施設管理業務は、管理運営を行う指定管理者が行います。主に以下のような業務があります。

【専有部分における主な施設管理業務（想定）】

- 専有部分に設置された施設設備等（電気、機械、給排水、空調、消防、自動ドア、シャッター、昇降設備等）の日常管理、保守点検、修繕
- 専有部分の清掃、警備、衛生管理
- 大ホール、BE KOBE スタジオの舞台関連設備や舞台関連備品等の日常管理、保守点検、修繕
- 専有部分の長期修繕計画 など

共有部分の施設管理業務は、管理組合などが中心となって担っていくこととなり、神戸市は施設設置者として、その経費を面積案分等により負担していくこととなります。

【共有部分における主な施設管理業務（想定）】

- 建物自体の維持管理
- 全体共有部分の清掃、警備等
- 全体共有部分の防災
- 長期修繕計画 など

共有部分においては、主に施設全体の管理者が管理運営を行いますが、効率的に実施できるように連携しています。

(2) ホワイエ・ギャラリー・カフェ

新・神戸文化ホールには、文化芸術の創造発信拠点としての役割、あるいは地域コミュニティの創造と再生につながる『新しい広場』としての役割など劇場法が描く理

念を具現化することが求められているほか、神戸の都心である三宮のにぎわい創出に寄与することが求められています。

また、新・神戸文化ホールが入居する複合施設は、図書館や屋上庭園が併設されることになっており、多様な魅力にあふれた空間を演出することが求められていると考えられます。

そこで、ホールの上階に図書館や屋上庭園が整備されることを踏まえ、市民はもちろん、神戸を訪れた方々も利用することができ、くつろぎや交流を生み出すエリアとします。

具体的には、ギャラリーやカフェを設置するほか、図書館とも連携して、文化芸術の専門書や資料を閲覧できる空間を設ける等、ソフト的にも連携と融合を意識した取り組みを行っていきます。

(3) 連携について

①地域との連携

三宮地区のにぎわい創出や地域の活性化に向けて、エリアマネジメントと協力し、商業施設など地域との連携を推進します。

②市内文化施設との連携

市内には、近隣に位置するこくさいホール、各区の文化センターのほか、新開地アートひろば、民間施設である神戸新聞松方ホール、神戸朝日ホールなど多数の文化施設が整備されており、それぞれが充実した活動を行っています。

神戸の文化芸術拠点として、より効果的に多くの市民に文化芸術を届けられるように市内の文化施設と連携します。

また施設の貸出においても、相互の情報を利用者に提供する等、利用者にとっての利便性の向上にも寄与していきます。

③新三宮図書館との連携

新・神戸文化ホールの上層階には、複数回にまたがる広い空間を間に挟み、新三宮図書館が整備されます。

図書館は多くの市民が利用する施設であり、その人の流れを取り込み、新・神戸文化ホールのにぎわいを創出していくことや、公共施設として相互に連動した企画などを検討します。

④他都市の劇場、音楽堂等との連携

全国には、創造活動を実践している劇場、音楽堂等があります。日頃から情報の共有を心がけ、それらの施設と連携や共同して事業の実施を効率よく行っていくことを

検討します。

(4) BCP計画

現施設は災害等発生時の一時滞在施設となっており、新施設にも同様の機能を設ける計画としています。災害等の発生時には必要な対応を行うこととします。

6 広報宣伝

【基本方針】

広報宣伝活動は、第一義的には、市民をはじめ多くの方々に、新・神戸文化ホールの取組みを届けるために実施します。

しかしながら、広報宣伝活動は、単に施設そのものや、そこで行われている催事を知ってもらい、施設を活用してもらい、あるいは施設に足を運んでもらうためだけに展開するものではありません。その根底には、神戸でどのような文化芸術が創られているのかを発信し、市内にとどまらず広く一般に知らせ、ひいては神戸のシティプロモーションにつなげることで、また、市民にとっては、神戸から優れた文化芸術が発信されていることを誇りに思える「シビックプライド」を醸成していくための1つの方策であるという認識に立つことが大切です。

そのため3つの広報を実践していきます。

① 事業広報

新・神戸文化ホールで実施する事業の広報宣伝活動を行い、より多くの市民や利用者に情報を届け、文化芸術への興味や関心を持ってもらえるように実施します。

事業の対象者に適切に届くような媒体を選定し展開します。

② 施設広報

文化芸術活動に関心のある人だけでなく、関心のない人でも興味を持ってもらえるよう文化芸術にとどまらない利用などの情報を提供し、三宮地区への来訪を促す魅力ある施設であることをアピールしていきます。

施設広報は、開館前の段階から展開することを検討します。

③ エリアマネジメントにおける広報

「えきまち空間」におけるエリアマネジメントと協働して展開します。

地域内の各施設にあるデジタルサイネージによる相互の情報提供やイベントの実施など、地域全体での取り組みに積極的に協力します。

7 収支の考え方

(1) 収支

新・神戸文化ホールは、神戸の文化芸術創造拠点として位置づける公の施設です。また、文化芸術分野のみならず、三宮周辺地区の新たなまちづくりにおいても大きな役割を果たす施設として整備します。

これまでの神戸文化ホールの運営や他施設の事例などからみると、公立文化施設の管理運営に係る支出を、施設が得ることのできる収入で賄うことは困難です。しかし、神戸市の都市政策において重要な役割を果たす新・神戸文化ホールの管理運営にかかる費用については、神戸、三宮地区の都市の魅力をうみだし、将来的な都市間競争において選ばれる都市となるための経費として捉え、必要な支出を市が負担します。

ただし、効率的な管理運営などにより支出の軽減を図るとともに、事業の展開においては、国や公的機関からの助成金、企業・個人等からの寄付・協賛金など外部からの収入の確保も図ることで神戸市の負担軽減に向け取り組みます。

新・神戸文化ホールは指定管理者制度を導入するため、市が負担する経費は指定管理料として指定管理者に支払います。

【一般的な公立文化ホール施設の収支構造】

収入	支出
事業収入（入場料等）	事業費
利用料金収入	人件費
外部資金収入、協賛金等	維持管理費
指定管理料等	

(2) 支出

新・神戸文化ホールの管理運営には、以下のような支出項目があります。管理運営を効率的に行うなど、各支出項目の経費削減に努めます。

事業費	事業の実施に係る経費	
人件費	施設の管理運営全般に必要な職員に関する経費	
維持管理費	設備等保守点検費	舞台設備・空調設備、電気設備、衛生設備、昇降設備など各種設備の保守点検に係る費用
	設備等運転管理費	各種設備の日常運転に係る経費
	警備費	施設来訪者や施設の安全維持の警備を行う費用
	清掃費	施設の衛生状態の維持に必要な清掃に係る費用
	光熱水費	電気、ガス、水道等に係る経費

	修繕費	施設や設備の修繕に係る経費
運営費		各種システムの運用や保守、各種機器のリース代、消耗品費など

維持管理費は専有部分にかかる経費を想定しており、共有部分における管理経費は案分負担等により別途必要となります。

また、建物自体や共有部分の修繕等に対する積立は共有部分の管理経費に含まれますが、専有部分の設備や内装等については、必要に応じて設置者である神戸市が負担することとなります。将来的に見込まれる設備・内装等の改修・更新に備え、中長期維持管理計画を作成し、計画的な運営が行えるように取り組みます。

(3) 収入

収入の大きな柱は、利用料収入です。これまでの市民利用の実態を鑑み、市民が利用しやすい料金設定とします。

自主事業における収入については、事業の方向性である“市民誰もが文化芸術に親しむ”“神戸発信の文化芸術の創造と波及を目指す”“次代を担う人材や活動の育成”に配慮すると多大な収入を見込むことは困難となりますが、公的な助成機関からの助成金や企業・個人等からの寄付・協賛金などの獲得に努めます。

利用料収入	貸館における施設利用料、付属設備利用料など
自主事業収入	事業における入場料・参加費など
外部資金等	事業への助成金、寄付金、協賛金など
指定管理料	市から支払われる新・神戸文化ホールの管理運営に必要な経費
その他	市民利用空間の運営等による収入

(4) その他

新・神戸文化ホールにおいては、新・神戸文化ホールの魅力や知名度の向上、三宮周辺地区における魅力的で風格ある都市空間の実現、また、本市の文化芸術のさらなる発展等に貢献していただくことを目的に以下のとおりネーミングライツ（施設名称の命名権）を導入します。

【ネーミングライツの概要】

パートナー	ネーミングライツにおける名称	ネーミングライツの概要		対象施設
シスメックス株式会社	シスメックス神戸文化ホール	期間：50年 (R10.4～) 金額：年間1億円 (税抜) 特典 ・ホールの優先利用及び料金の免除 (上限：年3回) ・愛称の浸透・定着支援 ・ホールにおける選定パートナーに関する広告	大ホール	雲井通5丁目地区
			BE KOBE スタジオ	
			中ホール	雲井通6丁目北地区

8 評価

新・神戸文化ホールは指定管理者制度を導入する予定です。

選定した指定管理者が、施設の設置目的に鑑み適切な運営を行っているか、毎年度評価を行います。

神戸市の指定管理者の評価制度に加え、文化施設という特性を鑑みた評価を行うことを検討します。

また、指定管理期間が長期にわたる場合には、中間期に中間評価を行うことを検討します。中間評価により、指定管理業務の継続等の判断の参考とすることを想定します。

●評価の視点

- ① 文化芸術振興の視点
- ② 育成の視点
- ③ 地域振興の視点

●評価の実施体制

- ① 自己評価

管理運営に関する各種のデータを収集し取りまとめと分析を行い、報告書を作成します。

データの取りまとめにおいては、市民や利用者からの意見なども聴取できるように、利用者懇談会などの開催なども検討します。

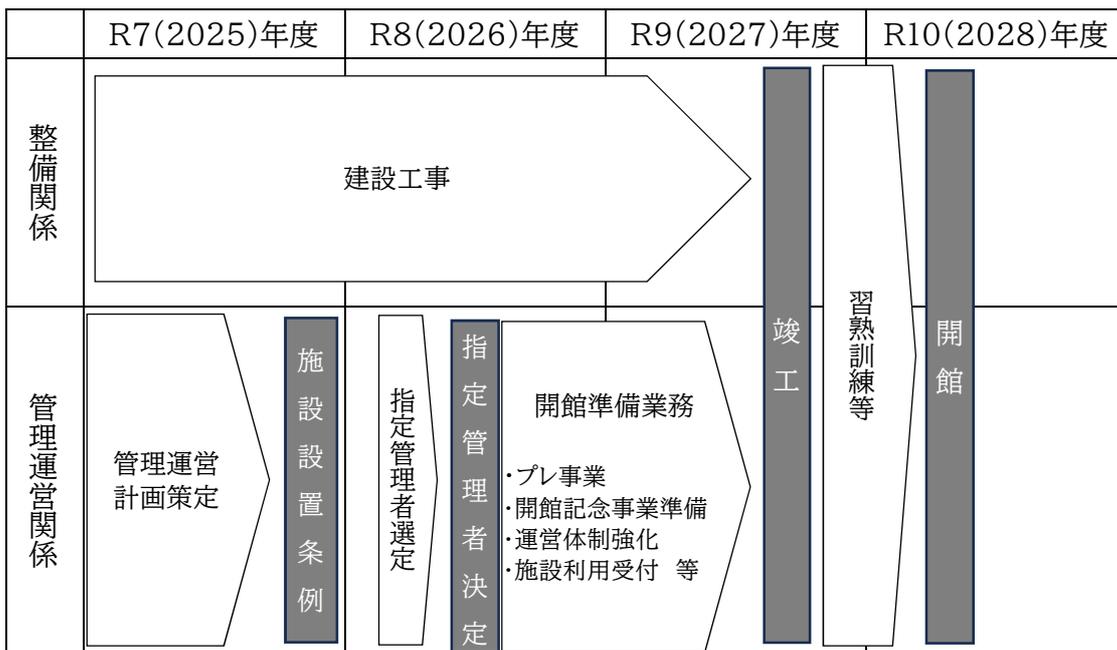
② 行政評価

自己評価による報告書をもとにモニタリングを行い、指定管理者として適切な運営が行われているか毎年度評価を行い、次期の指定管理者選定に向けた評価としても活用します。

9 今後のスケジュール

(1) 開館までのスケジュール

新・神戸文化ホールの開館までのスケジュール（予定）は、現在のところ以下のとおりです。



(2) 開館時期

令和10年6月頃（予定）

(3) プレ事業

新しい施設ができることの期待を高めるためにも、プレ事業として、開館に向けた事業を実施していきます。

① プレ事業実施の目的

- 新・神戸文化ホール開館の期待感を高める
- 市民や利用者等へ広く周知する

② プレ事業実施の方向性

- 開館後の新・神戸文化ホールに取り組む事業につなげる
- 市民や利用者、地域などとのつながりや関係性をつくる
- 新・神戸文化ホールの開館を周知できる事業や広報の実施

(4) 開館記念事業

新・神戸文化ホールが開館する際には、市民の皆さんとともに新施設の開館を祝う、開館記念の事業を実施します。

① 開館記念事業実施の目的

- 新施設のお披露目
- 新施設開館の周知
- 新施設運営にあたっての実地的習熟

② 開館記念事業実施の方向性

- 新しい大ホールが有する設備や機能を発揮できる演目
- 開館後の新・神戸文化ホールが目指す方向性に合致した事業
- 祝祭性をもった演目
- 三宮地区との連携によりにぎわいを創出

